

令和3年大網白里市議会第3回定例会文教福祉委員会会議録

日時 令和3年9月16日（木曜日）午前10時11分開会

場所 庁舎 3階 第一会議室

出席委員（6名）

岡田憲二	委員長	中野修	副委員長
引間真理子	委員	森建二	委員
堀本孝雄	委員	宮間文夫	委員

---

出席説明員

高齢者支援 高課	鶴澤康治	高齢者支援課副課長	鈴木正典
高齢者支援課主査兼 介護保険班長	花澤勇司		
国保大網病院 国事大務	安川一省	国保大網病院副事務長 (医事班長 事務取扱)	古川正樹

---

事務局職員出席者

議会事務局長	岡部一男	主査	内山悟
主任書記	鶴岡甚幸		

## 議事日程

第1 開会

第2 委員長挨拶

第3 協議事項

(1) 陳情（新規付託）の審査

- ・陳情第 6号 1,000円PCR検査に関する陳情
- ・陳情第 7号 市内小・中学校トイレの洋式化促進を求める陳情

(2) 付託議案の審査

- ・議案第 2号 令和3年度大網白里市介護保険特別会計補正予算（高齢者支援課）
- ・議案第10号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
(大網病院)

第4 その他

第5 閉会

---

◎開会の宣告

○副委員長（中野 修副委員長） ただいまから文教福祉常任委員会を開催いたします。

（午前10時11分）

---

◎委員長挨拶

○副委員長（中野 修副委員長） はじめに、委員長から挨拶をよろしく願いいたします。

○委員長（岡田憲二委員長） 皆様、ご苦労さまです。

今回、当常任委員会で協議する内容は、陳情が2件、議案が2件であります。いずれも重要な案件でございますので、慎重な審査をよろしく願いしたいと思います。

○副委員長（中野 修副委員長） ありがとうございます。

続きまして、協議事項に入らせていただきます。

委員長、進行よろしく願いいたします。

---

○委員長（岡田憲二委員長） 傍聴希望者はありますか。

（「はい、あります」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡田憲二委員長） それでは、傍聴者は第2会議室で傍聴をお願いいたします。

本日の出席委員は6名であります。委員会条例第14条の規定による定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

---

◎陳情第6号 1,000円PCR検査に関する陳情

○委員長（岡田憲二委員長） これより当常任委員会に付託となった陳情第6号 1,000円PCR検査に関する陳情の審査を行いたいと思います。

陳情の内容については既にお配りしておりますので、朗読を省略させていただきます。

それでは、委員の方々の意見を伺いたいと思います。どうぞ。

堀本委員。

○堀本孝雄委員 その前にですね、先ほど清水さん、陳情者来たんですけれども、手洗いだとか何かと言いながらマスクが鼻に垂れてくるんじゃ、非常に何か信頼という、そういう衛生面においてもちょっと私は違うかなというふうに感じます。そういう陳情者に対してのまた、これとは違うんですけれども、そういう人がまずこういう陳情に対して、私はちょ

っと違う、おかしいんじゃないのかなと思います。

○委員長（岡田憲二委員長） ほかに。

森委員。

○森 建二委員 このPCR検査というもの、これだけもう昨年来話題にもなっておりますので私も興味がありまして、本を読んだり調べたりさせていただきました。

この検査はいわゆるRNAウイルスの遺伝子の形を増幅して、その形を見て診断するということだそうです。当初からその確実性が6割、7割ですとか、非常に高くはないという話が言われております。また、現在ではマスコミが、いわゆるPCR検査の陽性者イコール感染者という形の報道をされていることにひとつ疑問を持つものでございます。

PCR検査の結果が絶対的に正しい、例えば99パーセント以上の確率で陽性・陽性でないという形で判断できるものであれば、これはある程度税金をつぎ込んでという形のことも賛成し得るものではあると思います。現在、千葉県保健所を中心とした形のところでは、全てにPCR検査をやるというのではなく、ある程度疑わしい方に対して目安としてPCR検査を行うという方針で動いているそうですし、私もその考えには賛同するものであります。

そんな中、本陳情の趣旨のとおり、市民の血税を使って安価で誰でもPCR検査を得られるようにするとどうなるか。たまたま陽性と出てしまった人で病床やホテルがさらにあふれ、本当に医療が必要な人たちが適切な医療を受けられない状況になって、さらなる混乱と悲劇が起こってしまう可能性が高いと思われまます。

人間の有史以来、このウイルスと共存をしてまいりました。このウイルスは完全に撲滅されるということはもうないと考えています。私たちが今後考えるべきは、いかにこのウイルスと共存していくかということであり、ある意味、この不確かとも言えるPCR検査をもって、勝手に感染者と感染していない者とを断絶することではないのではないかとこのように考えております。

ゆえに私は、本陳情には賛成しかねます。

以上です。

○委員長（岡田憲二委員長） ほかに。

宮間委員。

○宮間文夫委員 私は、PCR検査というのはやるべきだと思いますよ。ただ、そのやり方、市がどういう形で、この陳情によると、受ける人は1,000円を支払ってPCR検査を受け

られるということですよ。ただ、市側はどういうシステムで、これがだから税金どのくらいかかるのか、シミュレーションなんていったって人口でやるしかないのかな。

そういう具体的な打合せもない中で、どのように委員長がこの委員会として上げるかというのは難しい点があると思うけれども、PCR検査を1,000円というものは、それはちょっとね、事務局はこれ1人幾らかかるか調べてある。ない。

(「分かりません」と呼ぶ者あり)

○宮間文夫委員 全く分からない。どのくらい税金を投入するかが全く分からないみたい。何かしゃべっているけれども、分かるの。幾ら。

○堀本孝雄委員 五、六千円かかる。

○宮間文夫委員 五、六千円って1,000円違うじゃない。

○堀本孝雄委員 違うけれども、そのくらいかかるということ。だから、負担は四、五千円ということ。

○森 建二委員 あとは人がつかないといけないですね。検査キットそのものは5,000円ぐらいかかって、なおかつ市の人の人件費。

○堀本孝雄委員 実際、千葉大がやったことなんだよ。だから、そのときに一応PCR検査をやって、そのくらいの金額だった。

○宮間文夫委員 5,000円から6,000円。

○委員長(岡田憲二委員長) ほかに。

引間委員。

○引間真理子委員 私も森委員の意見に賛成です。確かにPCR検査を受けることによって、安心という部分のことは確認できると思うんですけども、やはり疑わしい方に対して行うのはとてもいいことだと思うんですけども、今のちょっと財政的なものも考えると、これを本市でやっていくのは物すごく厳しいんじゃないかなということは感じます。

実際に、今ワクチン接種が、65歳以上で2回目を打っている方が82.6パーセント、12歳以上が53.2パーセントで、国としても13日の段階で50.9パーセントの方がワクチンを接種しているということで、まずはやはり皆さんがワクチンを接種していただいて、日々の感染予防対策をしていくということに周知、重点を置いていただいたほうがいいのかと思いますので、ちょっとこの今回の陳情に関しては賛成できません。厳しいとは思いますが。

以上です。

○委員長（岡田憲二委員長） ほかに。

次に進んでよろしいですね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡田憲二委員長） 次に、討論ですが、希望者ありますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡田憲二委員長） それでは、意見等が出尽くしたようなので、採決に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡田憲二委員長） お諮りいたします。陳情第6号を採択することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（岡田憲二委員長） 賛成少数。

よって、陳情第6号は不採択と決しました。

以上で陳情第6号の審査を終わります。

---

◎陳情第7号 市内小・中学校トイレの洋式化促進を求める陳情

○委員長（岡田憲二委員長） それでは次に、陳情第7号 市内小・中学校トイレの洋式化促進を求める陳情の審査を行いたいと思います。

陳情の内容については既にお配りしておりますので、朗読を省略させていただきます。

それでは、委員の方々の意見を伺いたいと思います。どうぞ。

森委員。

○森 建二委員 県内のトイレの洋式化率、私がちょっとネット等で見つけたものでは2020年9月のものが最新のものだったのですが、全国平均ですと57パーセント、千葉県が60.7パーセント、大網白里市は残念ながら37.8パーセントということで、ちょっと低い状況でございました。多くの校舎が古い関係で仕方がないことではあると思いますが、確かに今の子供たちは洋式トイレが自宅でも当たり前の中で、学校だけ和式というのはちょっとかわいそうかな、またいろいろと現場でもそごが生じているということも聞いております。

財政厳しい折ではありますが、地方創生臨時交付金を活用して学校トイレの洋式化に取り組むという事例もあります。いろんな形で手法を活用して、小・中学校トイレの洋式化を進めるべきだと考えております。

以上です。

○委員長（岡田憲二委員長） ほかに。

引間委員。

○引間真理子委員 私もちよっとネットで調べまして、やはり森委員と同じなんですけれども、確かに最も低い県でも 35.3 パーセントと、本当に大網は低いほうなんだなというのを感じていまして、やはり衛生的な部分もすごく重要に、洋式と和式と違ってくると思うんですね。今、本当に家庭の中でも洋式は 90 パーセントぐらいもう普及しているということなので、できれば本当に、財政限られた予算ではありますけれども、少しでも改修が進むようにしていただきたいなというのが要望としてあります。

以上です。

○委員長（岡田憲二委員長） ほかに。

○堀本孝雄委員 私は本当に勉強不足でまた申し訳なくて、本市小・中学校洋式化率は 37.8 パーセントというの、ちょっと私考えられなかった。少なくとも 50 パーセントぐらいいつているのかなということで、やっぱり全国、先ほど森委員が言っていたように全国平均 57 パーセント、少なくとも本市もそのぐらいの洋式化率を目指したいなと、また文教の委員として、ぜひそういうものに近づけていっていただきたいなというふうに願って、この陳情については私は賛成したいと思います。

○委員長（岡田憲二委員長） 次に。

中野副委員長。

○副委員長（中野 修副委員長） この陳情に関しては、私も子どもたちの環境整備ということなので賛成する立場ですが、厳しい財政の中、今は市としては壊れたところを修理するときに新しくしているという状況でもあります。今の現状ですぐにというのはちょっと厳しいところもあるとは思いますが、何か補助金であるとか給付金であるとか、そういうのを活用できる場所を見つけるなりして、やってほしいことはやってほしいですけども、現状はちょっと厳しいんじゃないかなと。ただ、陳情に対しては賛成いたします。

以上です。

○委員長（岡田憲二委員長） ほかに。

ないようでしたら、私からもちよっと言っていきます。

ほとんどの委員は賛成ということで、副委員長も言っておりましたように、財政的なものがあるから一気にというわけにはなかなかいかないと思うんですよ。そうかといってや

らないで停滞したままになっていてもこれはまたいけないので、状況の許す限り少しずつでも前に進めるように、そういうふうにしていただきたいということを執行部のほうにお願いしておきます。

次に、討論ですが、希望者ありますか。

(「ありません」「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡田憲二委員長) 意見等が出尽くしたようなので、採決に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡田憲二委員長) お諮りいたします。陳情第7号を採択することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(岡田憲二委員長) 賛成総員。

よって、陳情第7号は採択と決しました。

以上で陳情第7号の審査を終わります。

---

◎議案第2号 令和3年度大網白里市介護保険特別会計補正予算

○委員長(岡田憲二委員長) これより付託議案の審査を行います。

まず、担当課から付託議案についての説明を受けて、説明終了後に付託議案の採決を行います。

はじめに、議案第2号 令和3年度大網白里市介護保険特別会計補正予算を議題といたします。

高齢者支援課を入室させてください。

(高齢者支援課 入室)

○委員長(岡田憲二委員長) 高齢者支援課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから、当常任委員会に付託された議案について審査を行います。

時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明終了後に各委員から質問等があった際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから速やかにお答えください。

はじめに、課長から職員の紹介をしていただき、続けて議案第2号の説明をお願いいたします。

はい、どうぞ。

○**鶴澤康治高齢者支援課長** 高齢者支援課です。

はじめに、職員の紹介をさせていただきます。

私の隣ですけれども、副課長の鈴木です。

○**鈴木正典高齢者支援課副課長** よろしく申し上げます。

○**鶴澤康治高齢者支援課長** その奥ですけれども、介護保険班長の花澤です。

○**花澤勇司高齢者支援課主査兼介護保険班長** 花澤です。よろしく申し上げます。

○**鶴澤康治高齢者支援課長** 最後に私、課長の鶴澤です。よろしくお願ひいたします。

着座にて説明に移らせていただきます。

議案第2号 令和3年度大網白里市介護保険特別会計補正予算について、その概要を説明いたします。

全員協議会配付資料、9月補正予算案の概要、こちらの3ページをご覧ください。

本予算案は、令和2年度介護保険特別会計の決算額確定に伴い、歳入として前年度繰越金等を計上するとともに、歳出として介護給付費に係る国庫支出金等の返還金、一般会計への繰出金等を計上するものです。

予算総額としましては、歳入歳出それぞれに1億6,121万8,000円を追加し、46億1,425万5,000円にしようとするものです。

次に、総括表の2ページをご覧ください。中段、議案第2号のところをご覧ください。

決算額の確定に伴う内容としましては、歳入につきましては6款の繰入金ですが、令和2年度の低所得者保険料軽減繰入金の追加交付分として339万3,000円を、7款の繰越金には、本特別会計の令和2年度実質収支額1億5,782万5,000円を計上しております。

歳出につきましては、4款の基金積立金ですが、令和2年度の介護給付費等の確定に伴いまして、第1号被保険者保険料分の精算として介護保険特別会計準備基金元金積立金に6,569万1,000円を計上しております。

5款の諸支出金については、決算額の確定に伴う国・県への返還金として6,517万5,000円を、また、市負担金等の精算により一般会計繰出金を3,035万2,000円計上しております。

以上が議案第2号の説明でございます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○**委員長（岡田憲二委員長）** ただいま説明のありました内容について、ご質問等があればお願ひいたします。どうぞ。

よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長(岡田憲二委員長) ないようですので、高齢者支援課の皆さん、ご苦労さまでした。退席していただいて結構でございます。

(高齢者支援課 退室)

---

◎議案第10号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長(岡田憲二委員長) 続いて、議案第10号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

大網病院を入室させてください。

(国保大網病院 入室)

○委員長(岡田憲二委員長) 大網病院の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから、当常任委員会に付託となった議案について審査を行います。

時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭にお願いしたいと思います。

なお、説明終了後に各委員から質問等があった際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから速やかにお答えください。

はじめに、事務長から職員の紹介をしていただき、続けて議案第10号の説明をお願いいたします。

どうぞ。

○安川一省国保大網病院事務長 私の隣におりますのが副事務長の古川でございます。

○古川正樹国保大網病院副事務長(医事班長事務取扱) 古川です。よろしくお願ひいたします。

○安川一省国保大網病院事務長 私、事務長の安川と申します。よろしくどうぞお願ひいたします。

では、着座にて早速説明をさせていただきます。

本件は、職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

まず、改正の趣旨につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴いまして、大網病院においても9月1日から陽性患者の入院を受け入れることになりました。この入

院患者の対応に当たりましては、医師及び看護師への負担が非常に大きいものがございます。特に入院患者となりますと、対応期間も非常に長期にわたります。その負担に対し、感染症対応手当を支給しようとするものでございます。

また、大網病院におけますリハビリ部門の機能強化を図るために、患者の機能回復及び日常生活の向上に資するため、新たに作業療法士を設置いたします。この機能訓練作業に従事した作業療法士に、理学療法士、言語聴覚士と同様、機能訓練作業手当を支給するために所要の改正を行うものでございます。

改正の概要ですが、あらかじめ医師及び看護師の担当職員を指定いたします。その指定した職員が新型コロナウイルス感染症に罹患した入院患者の対応を行った場合、日額 6,000 円を支給するというものでございます。

2点目のリハビリ部門の機能訓練作業についてですが、理学療法士、言語聴覚士同様、月額 5,000 円の機能訓練作業手当を作業療法士に適用するものでございます。

3点目は、別表において引用条項にずれが生じておりますので、所要の整備を行います。

施行日につきましては令和 3 年 10 月 1 日。ただし、新型コロナウイルス感染症の手当につきましては 9 月 1 日に遡及適用をいたします。

以上、概略につきましてご説明させていただきました。よろしくどうぞお願いいたします。

○委員長（岡田憲二委員長） ただいま説明がありました内容について、ご質問等があればお願いいたします。どうぞ。

森委員。

○森 建二委員 お疲れさまです。

新たに作業療法士を雇用するというふうには伺っておりますが、先日前お話を伺ったかもしれませんが、新しく作業療法士を何名雇って、体制としては理学療法士、言語聴覚士、作業療法士それぞれ何名の体制となるのでしょうか。

○安川一省国保大網病院事務長 10 月 1 日付で作業療法士を 1 名採用する予定でございます。

それによりまして理学療法士 6 名、言語聴覚士 1 名、合計 8 名でチーム編成を組みます。

○森 建二委員 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（岡田憲二委員長） ほかにありませんか。

堀本委員。

○堀本孝雄委員 コロナ病室はこの 2 室でよろしいですか。そうすると、例えば満室になった場合、どのくらいの負担増——負担増と言ったらおかしいですけども、どのくらいの金額。

それはもちろん期間があると思うんですけども、先ほど1人6,000円ですか。大体どの程度の試算をしていますか、金額的な面は。

○安川一省国保大網病院事務長 負担は手当の負担ということですか。

○堀本孝雄委員 コロナ病室の先ほど負担が増えるというお話だったんですけども、どういうふうに試算していますか、金額的な。手当的なあれかな。

○安川一省国保大網病院事務長 大網病院がコロナ病床開設に伴って職員が対応した場合、日額6,000円なんですけれども、1日大体3万円支出すると考えています。医師が2名、看護師が3名分。そうすると1日当たり6,000円掛ける5人で3万円。9月1日から3月31日まで、令和3年度の影響額でいきますと、212日間ございますので3万円を掛けて636万円と見込んでおります。

○委員長（岡田憲二委員長） よろしいですか。

○堀本孝雄委員 はい、ありがとうございます。

○委員長（岡田憲二委員長） 森委員。

○森 建二委員 関連して、このコロナ病床2床受け入れることは、病院の経営に対して収益になるのでしょうか。それとも負担になるのでしょうか。

○安川一省国保大網病院事務長 コロナ病床開設に伴って、かなりの増収になります。病床を閉鎖する必要がございますので、大網病院の場合には看護師のマンパワーがまず不足しております。一般の病床を実は9つ休ませました。9つ休ませることによりまして、国のほうから自動的に補助金が来るような形になります。コロナ病床を2床開設いたしますと、1床当たり上限が900万円。うちの場合には2床ありますので、合わせて1,800万円と。これはあくまでも病院側、人件費ですとか感染予防対策をして支出をした、それに対して上限1,800万円までは助成しますよというものなんですけど、それら増収分、それから9床休ませることによっての減収分、それを差し引きますと、令和3年度のうちおよそ5,000万円ぐらいが増収分になろうかと考えております。

○委員長（岡田憲二委員長） よろしいですか。

○森 建二委員 はい、ありがとうございます。

○委員長（岡田憲二委員長） ほかに。

○引間真理子委員 リハビリ部門の機能強化ということなんですけれども、大網病院の場合、リハビリは入院患者が主なんでしょうか。それとも、外来とかでもリハビリの部門を使う方というのは結構いらっしゃるんでしょうか。

○安川一省国保大網病院事務長 入院・外来とも患者がいらっしゃいます。大網病院で入院していらっしゃった方が退院をされて、通院でリハビリを行うという方もたくさんいらっしゃいます。

○引間真理子委員 ありがとうございます。

○委員長（岡田憲二委員長） ほかに。

（「委員長、議案とあまり関係ないんですけども、いいですか」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡田憲二委員長） どうぞ、宮間委員。

○宮間文夫委員 PCR検査ってやったっけ、大網病院で。

○安川一省国保大網病院事務長 現在、保健所から要請があった場合もしくは医師が必要と認めた場合、PCR検査をやっております。

○委員長（岡田憲二委員長） どうぞ、宮間委員。

○宮間文夫委員 例えば、市民がPCR検査を受けたいって、今そういう制度はないんでしょう、受けられないんでしょう。だけれども、今やっているPCR検査に1人当たり税金はどのくらい負担がかかっているんですか。

○古川正樹国保大網病院副事務長（医事班長事務取扱） 例えば、病院でPCR検査を自費で行ったとした場合なんですけど、大体検査の代金として、そこきちんと頭がないんですけども、大体1万5,000円あたりです。それプラス、例えば初診料であったり、そういったものが診察費の中でかかってくる形になります。

○宮間文夫委員 それは受けたいという人が払う金で、返ってこないの。実費がかかりますよと。

○古川正樹国保大網病院副事務長（医事班長事務取扱） あくまでも自費です。

○宮間文夫委員 ありがとうございます。これ議案と関係ないので、すみません。

○委員長（岡田憲二委員長） 前のあれもあるからいいですよ。

ほかにないようですので、大網病院の皆さん、ご苦労さまでした。退席していただいて結構です。

（国保大網病院 退室）

○委員長（岡田憲二委員長） これより各議案の取りまとめを行います。

はじめに、議案第2号 令和3年度大網白里市介護保険特別会計補正予算について、ご意見及び討論等ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡田憲二委員長) それでは、付託議案に対する審査結果の採決を行います。

議案第2号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(岡田憲二委員長) 挙手総員。

よって、議案第2号は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第10号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご意見、討論等ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡田憲二委員長) ないようでございます。

それでは、議案第10号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(岡田憲二委員長) 挙手総員。

よって、議案第10号は原案のとおり可決いたしました。

以上で当委員会に付託された陳情及び議案の審査を終了いたします。

---

◎その他

○委員長(岡田憲二委員長) 次にその他でございますが、何かございますか。ありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡田憲二委員長) なければ、以上で協議事項とその他を終了したいと思います。

---

◎閉会の宣告

○副委員長(中野 修副委員長) それでは、以上をもちまして文教福祉常任委員会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

(午前10時44分)